

秋田県道路雪害対策本部の設置について

秋田県の指定観測点（下記４地点）のうち、十和田南及び鷹巣の２地点にて警戒積雪深を超えるとともに、今後も更に降雪が予想されることから、本日１５時、秋田県において「秋田県道路雪害対策本部」（本部長：建設部長）を設置し、警戒体制に入りました。

1. 警戒体制における措置

- ・豪雪災害に備え、道路管理者である国及び県の関係機関が、相互の連絡を密にし、情報連絡及び除雪作業を強化します。
- ・除雪機械及びオペレーターの手配、また雪捨て場の確保等の措置を一層強化します。
- ・雪崩、落雪、歩道雪壁等のパトロールを強化します。

○指定観測点における積雪状況

令和８年１月３０日（金） １２：００現在

観測地点	警戒積雪深（c m）	積雪深（c m）
十和田南	110	118
鷹 巣	80	104
秋 田	40	30
横 手	120	76

【 担 当 】

秋田県 建設部 道路課

道路環境・維持チーム

電話：018-860-2488